

第14回原子力委員会定例会議議事録

1. 日 時 平成30年4月11日（水）13：30～15：00

2. 場 所 中央合同庁舎第8号館5階共用C会議室

3. 出席者 内閣府原子力委員会

岡委員長、佐野委員

内閣府原子力政策担当室

林参事官、島上参事官、川渕企画官

原子力規制庁

丸山安全規制調整官、後藤安全審査官

日本原子力研究開発機構

三浦理事、坂場戦略・計画室次長

電気事業連合会

横尾原子力部部長、宮本副長

日本電機工業会

多田原子力部長

4. 議 題

(1) 日本原子力研究開発機構新型転換炉施設原子炉設置変更許可について（諮問）（原子力規制庁）

(2) 「原子力利用に関する基本的考え方」のフォローアップ

・産業界、研究機関、学協会等の連携による3つのプラットフォームの立ち上げについて（日本原子力研究開発機構、電気事業連合会、日本電機工業会）

(3) 使用済燃料再処理機構の使用済燃料再処理等実施中期計画の変更に対する意見について（見解）

(4) その他

5. 配布資料

- (1) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子炉廃止措置研究開発センター新型転換炉原型炉施設の原子炉設置変更許可に関する意見の聴取について
- (2 - 1) 原子力関係組織の連携・協働の立ち上げ
- (2 - 2) 軽水炉過酷事故プラットフォームに関する活動について～軽水炉利用に関する知識基盤の構築に向けて～
- (2 - 3) 過酷事故・防災の連携と関連する日本と世界の過酷事故研究の概要 (ver. 3.7)
- (2 - 4) 廃止措置・放射性廃棄物～連携プラットフォーム (仮称) の活動状況～
- (3) 使用済燃料再処理機構の使用済燃料再処理等実施中期計画の変更について

参考資料

- (1 - 1) 新型転換炉原型炉施設 原子炉設置変更許可申請書
- (1 - 2) 新型転換炉原型炉施設原子炉設置変更許可申請書の一部補正について
- (2 - 1) 過酷事故プラットフォームでの議論のための情報収集 (案)
- (2 - 2) 過酷事故実験研究リスト
- (3) 使用済燃料再処理機構の使用済燃料再処理等実施中期計画の変更について

6. 審議事項

(岡委員長) それでは、時間になりましたので、ただいまから第14回原子力委員会を開催いたします。

本日の議題は、1つ目が日本原子力研究開発機構新型転換炉施設原子炉設置変更許可について(諮問)、2つ目が「原子力利用に関する基本的考え方」のフォローアップとして、産業界、研究機関、学協会等の連携による3つのプラットフォームの立ち上げについて、3つ目が使用済燃料再処理機構の使用済燃料再処理等実施中期計画の変更に対する意見について(見解)、4つ目がその他です。

本日の会議は、15時を目途に進行させていただきます。

それでは、事務局から説明をお願いします。

(林参事官) それでは、議題1でございます。議題1は、日本原子力研究開発機構新型転換炉施設原子炉設置変更許可について(諮問)でございます。

これにつきまして、原子力規制庁から、丸山安全規制調整官と後藤安全審査官にお越しいただいておりますので、まず、御説明をよろしくお願いたします。

(丸山氏) 原子力規制庁の丸山でございます。よろしく申し上げます。

それでは、御説明申し上げます。資料の第1号でございます。

日本原子力研究開発機構原子炉廃止措置研究開発センター新型転換炉原型炉施設の原子炉設置変更許可に関する意見の聴取ということでございます。

本件でございますけれども、平成30年2月28日付けで29原機(安)030、それから平成30年3月13日付けで29原機031をもって一部補正がございました。

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づいて、別紙のとおり申請がございました。別紙は2つ付けてございまして、1-1、1-2でございます。

内容につきましては、1-2の最後のページでございます。内容につきましては、現行、変更前ということでございますが、使用済燃料の処分の方法ということで、使用済燃料は当事業団再処理施設にて再処理を行うというところでございますが、変更においては、補正後のところを見ていただければと思いますが、使用済燃料は国内又は我が国と原子力の平和利用に関する協力のための協定を締結している国の再処理事業者において燃料再処理を行うというふうに変更しているところでございます。

続きまして、また1号に戻りますが、審査の結果でございます。同法の43条の3号の8の第2項において準用する43条の3の6第1項各号のいずれにも適合していると認められるので、43条の3の8第2項において準用する43条の3の6第3項の規定に基づいて、別紙のとおりということで、同条第1項第1号に規定する基準の適用について貴委員会に意見を求めるというところでございまして、別紙につきましては、1枚めくっていただきまして、法律に規定する許可の基準への適合についてということでございまして、法第43条の3の6第1項第1号に規定する許可の基準への適合については以下のとおりであるということで、本件申請について、ポツ(・)、既に廃止措置中であり、運転停止に関する恒久的な措置がとられており、原子炉は運転されないこと。ポツの2でございます。使用済燃料については、国内又は我が国と原子力の平和利用に関する協力のための協定を締結している国の再処理事業者において全量再処理を行うことから、発電用原子炉が平和の目的以外に利用されるおそれはないものと認められる、というところでございます。

簡単でございますが、以上でございます。

(岡委員長) ありがとうございます。

それでは質疑を行います。佐野委員からお願いします。

(佐野委員) 御説明ありがとうございます。

幾つか質問ですけれども、1つは、申請書上は、再処理を行う、国内か、あるいは我が国が原子力協定を終結している国で再処理を行うということになっているのですけれども、その結果として回収されるプルトニウムの扱いについては触れていませんが、平和利用の担保という観点から問題はないのでしょうか。回収されるプルトニウムが平和の目的以外に使われることはないということは、確認されたのでしょうか。

(丸山氏) 規制庁の丸山でございます。お答えいたします。

これにつきましては、まず、国内又は我が国と原子力の平和利用に関する協力のための協定を締結している国ということで、いわゆる協定の中身的にでございますけれども、基本的には、この協定の中でいわゆる回収され、又は副産物として生成された核物質は平和的、非爆発目的にのみ使用されるというような協定文がございます。基本的にはこの協定に基づいて行う結果になりますので、平和利用については担保されているというふうに理解しております。

(佐野委員) 分かりました。更に規制庁としては、回収されたプルトニウムがどのような目的で利用されているというふうな情報を得られているのか、あるいは認識されているのか、という点をお伺いします。

(丸山氏) お答えいたします。

回収されたプルトニウムでございますが、基本的には持ち帰るところでございますが、いかんせん、まだ平和目的を前提に行うものでございますけれども、しかしながら、最終的には、具体的な利用方法については、再処理を行うまでに決定するというふうに、原子力機構から聞いているところでございます。

(佐野委員) ありがとうございます。以上です。

(岡委員長) 私も、今、佐野委員から御発言あったように、事務局から打合せの中でお伝えしていたかと思うのですが、いわゆる政策的な平和利用、プルトニウムをどうするかということと、規制の規則上の平和利用は違うということを、強く皆さんに認識していただく必要がある。保障措置を守っていったらいいというふうに思っている方が大部分なのですが、原子力委員会を担当している平和利用、政策的な平和利用はそれだけでは困る。プルトニウム問題は、要するに核不拡散といいますか、米国の国家としてのトッププライオリティーですけれども、ナショナル・セキュリティですね。その中で核不拡散というのは一番重要な項目になっています。

そういう観点で、日本がこの民生用のプルトニウムを利用するところが、世界の中

ではあるということであって、利用目的のないプルトニウムを持たないというようなことで、我々は、方針はあるわけですが、そういうプルトニウムのことについては、保障措置を守っているから十分であるというふうに、皆さんが思っているとしたら、それは米国の思っていることとは違う。これは保障措置よりはるかに上位の、米国のトッププライオリティのナショナルセキュリティの政策マターであるということにして、そういう意味でいいますと、政策的な平和利用と規制で決められている平和利用とは同じではないということ、改めてよく認識していただきたいというふうに思います。

それで、もう一つ関連で申し上げますと、以前、STACYについて諮問を受けたことがありましたが、研究開発用のプルトニウムについて量の概念が抜けていますね。「ふげん」の使用済燃料から出てくるプルトニウム。ですから、用途と量について、研究についてもちゃんと考える必要があるというふうに理解しています。

今日は諮問がありましたことについては、コメントを付けてお返しをしたいと思います。

私の意見は以上ですが、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

(丸山氏) ありがとうございました。

(岡委員長) それでは、本日御説明いただいた内容を踏まえ、今後、答申に向けた検討を進めたいと思います。

では、議題2について説明をお願いします。

(林参事官) それでは、議題2、すみません、説明者の方が替わりますので、説明者の方、席についていただければと思います。

議題2につきましては、産業界、研究機関、学協会等の連携による3つのプラットフォームの立ち上げについてでございます。

原子力委員会では、基本的考え方、昨年7月に定めた基本的考え方において、原子力利用の基盤強化のため、研究開発機関と原子力関係事業者等の連携・協働の推進が必要と指摘しております。

それに関連する連携分野としましては、軽水炉利用長期化、過酷事故対策・防災、廃止措置・放射性廃棄物を例示しているところでございます。

本日は、これらのプラットフォームの状況につきまして、日本原子力研究開発機構、三浦理事、坂場戦略・計画室次長、電気事業連合会、横尾原子力部部長、宮本副長、日本電機工業会、多田原子力部長にお越しいただいております。

連携する3つの分野を踏まえた取組について、全体の概説を事務局から、過酷事故プラットフォームに係る取組について日本原子力研究開発機構から、それぞれ御説明いただきます。その後、廃棄物のプラットフォームに係る取組については事務局から、軽水炉のプラットフォームに係る取組については電気事業連合会から、進捗報告を頂こうと思います。

それでは、まず事務局の方から全体図をお願いします。

(川渕企画官) 原子力委員会事務局の方から全体像の御説明をしたいと思います。

資料につきましては、2-1、2-2、2-3、2-4と参考資料2-1、2-2というふうにございます。

まず、私の方からは、資料2-1で御説明させていただきたいと思います。なので、資料は大部ですけれども、皆様、資料2-1を御用意いただければと思います。

「原子力利用の基本的考え方」のフォローアップという位置付けで、今回の連携の立ち上げということを考えているところのございます。「原子力関係組織の連携・協働の立ち上げ」ということをございまして、本日、この連携プラットフォームの立ち上げの公表を行っていただくところのございます。

1枚めくっていただきまして、まず1ページ目のございますけれども、「原子力利用に関する基本的考え方」というものの全体像を、ここで提示させていただいております。

こちらにつきましては、昨年ですけれども、7月20日、原子力委員会にて取りまとめて、21日付けで本文書を尊重する旨を閣議決定していただいております。

まず、原子力を取り巻く環境の変化というものを4つ提示しておりますけれども、今回、特に重要になりますのが、2. にあります原子力関連機関等に継続して内在している本質的な課題、従来の日本的組織ですとか国民性の特徴が、原子力利用にも影響しているというところをございまして、ここの「我が国では、特有のマインドセットやグループシンク、多数意見に合わせるよう強制される同調圧力、現状維持志向といったことが課題の一つとして考えられる。」加えて、「組織内で部分最適に陥り、組織内外を問わず、根拠に基づいて様々な意見を言い合える文化の構築も必要」であるということをございまして、今回のプラットフォームの目的の究極的な目的のところは、ここの2. の問題の解消というところにございます。

3. に、これら全体的な動きの中での重点的な項目が、8つほど述べさせていただいておりますけれども、今回は特に(8)のございます。原子力利用のための基盤強化を進めるところに該当する内容になっているところのございます。

その次のページでございます。2ページ目から4ページまで、具体的にこの考え方の該当箇所を抜き出しさせていただいているところでございます。

言及させていただきました原子力利用の基盤強化です。1ページ目でいうと(8)でございますけれども、それを文章としてピックアップしたのが、2ページ目でございます。5.2.8に当たるところでございます。原子力利用の基盤強化ということになっておりまして、文章が書いてありますけれども、黄色くしているところだけ読み上げさせていただきたいと思っております。

研究開発機関と原子力関係事業者の連携・協働の推進ということでございます。

科学的知見ですとか知識も組織ごとに存在している状況が、今現時点では見受けられるということで、このため、研究開発機関や大学、原子力関係事業者の原子力関連機関が、情報交換しつつ、それぞれの役割を互いに認識し尊重し合いながら連携や協働を行う場を構築し、まずは、科学的知見や知識の収集・体系化・共有により厚い知識基盤の構築を進めるべきである。その際、国民への便益の観点ですとか、世界的な潮流をしっかりと把握した上で分野を選択すべき。現時点で考えられる分野としては、軽水炉の長期利用ですとか、過酷事故対策・防災、廃止措置・放射性廃棄物等の分野が考えられる。という提案を考え方の中でさせていただいております。

関係する箇所としまして、3ページ目、4ページ目に、更に関係する箇所を付けさせていただいております。

同じく5.2.8の原子力利用の基盤強化のところでございます。こちらの方は、JAEAに関して少し言及させていただいております。

特に、日本原子力研究開発機構においては、ちょっと飛ばしましてプロジェクトの抽出とその実施を重視する従来の志向から脱却し、ニーズ対応型の研究開発を行うとともに、その駆動力としての役割を果たすことが求められる。このため、JAEAは、産学官の連携によるシーズの創出、基盤技術の充実、科学的知見や知識の収集・体系化・共有による知識基盤の構築、研究開発の基盤である施設や設備の供用・利用サービスの提供を先導する組織として変革していくべきである、というふうに述べさせていただいております。

4ページ目でございます。

過酷事故のところだけ、これは、先ほどの1ページ目でいうところの3.の(2)に当たるところですけれども、過酷事故のところの言及も追記させていただいております。

黄色くしているところだけ読み上げますと、このため、国、JAEAを中心とした研究開

発機関及び原子力関係事業者は、明確な役割分担と連携の下、東電福島原発事故の知見等を生かしつつ、過酷事故の現象とその影響、低減策の俯瞰的・体系的な検討と理解を進め、将来起こりうると考えられる様々な事態に対する理解力と対応力を涵養していくべきである、ということでございます。

こういった言及をさせていただいております、5ページ目でございます。それを具体的にどうやって進めるかというところの提案が、こちらになっております。

まず、5ページ目でございます。

これは考え方全体をもう1回俯瞰させていただいておりますけれども、一番上に、原子力利用に関する基本的考え方、閣議決定をしたということに加えて、目指すべき方向性ということで、5つほど並べさせていただいております。

これ、左側から平和利用、理解の深化、縦割り構造の解消、基盤強化、軽水炉利用というふうに並べさせていただいております、その下に赤い枠で囲っているところ、黄色い枠で囲っているところ、青い枠で囲っているところと3つになっております。

赤いところですが、赤いところは、先ほどの前の議題のところでもありましたけれども、平和利用のところでございます。こちらの方は、原子力委員会が自ら実施するというふうに定義させていただいているところでございます。

今回関係するのは黄色いところでございます。黄色いところで、左側の理解の深化というところは、先日来、根拠情報の体系の整備というふうな議題で、この場で何回も議論させていただいているところございまして、下の丸くなっているところにありますけれども、様々な関係省庁・機関が関わる横断的な課題であるということから、原子力委員会がリーダーシップをとって取り組むものということで、関連機関が連携するプラットフォームを立ち上げるということでございます。

根拠情報の方は進んできているというところございまして、今回は縦割り構造の解消というところで、真ん中のところでございます、縦割り構造を解消し、産学官による連携・協働を促す。過酷事故対策や放射性廃棄物といったテーマで連携プラットフォームを立ち上げるというところでございます。

こういった黄色いところができることによって、更に青いところ、基盤の強化ですとか、軽水炉利用、こういったところによい影響がもたらされるのではないかとございまして。ちなみに青いところは、基本的には、原子力委員会としては見解を策定して、公表して、関係機関に行動を促していきたいというところでございます。

6 ページ目を見ていただきますと、厚い知識基盤の構築というところで、現状の認識と目指すべき方向性を、簡単に図式化させていただいております。

まず先に下の図を見ていただきますと、これは震災の前と後でも余り変わっていないというふうに、我々としては認識しておりますけれども、現状のイメージのところ、大学ですとか研究開発機関、原子力事業者、メーカー、電力ですが、こういったところが、個別にばらばらに、もちろん一部連携していたところはあるという認識をしておりますが、ばらばらに知識基盤を構築していたということをごさしまして、簡単に言うと、お互いに何をやってきたかということがしっかりと共有されていなかった。加えて、海外で行われている研究ですとか実態についても共有されていなかったということをごさします。

これを非常に簡単な言葉で言うと、連携でございますけれども、下のピラミッドの図にありますように、どこかの機関が中核となって、しっかりと知識基盤としてお互いに共有し合っていくことができれば、高い知識基盤が目指せるのではないかとということをごさします。

上の資格囲いのところを少し言及させていただきますと、まず1個目のポツですけれども、新しい技術を市場に導入するのは主に産業界。技術創出に必要な新たな知識や価値を生み出すのは研究開発機関。両者の連携ですとか協働が重要であるということをごさします。

2個目の丸でございます。我が国の原子力分野では、ということで、原子力分野というふうに限定をかけておりますけれども、分野横断的、組織横断的な連携が今のところ十分とは言えず、科学的知見や知識が組織ごとに存在している状況。これを、ネットワークを構築して、厚い知識基盤の構築を検討すべきということをごさします。

研究開発機関が行う本来の目的というか、目指すべきところは、知識基盤を整備するための取組であり、研究開発機関は、この取組を最優先課題として取り組むような誘導をすべきである。

それができることによって、知識基盤を企業等関係者ともしっかりと共有できることによって、ニーズに対応した研究開発が可能となり、効率化がもたらされるだけでなく、イノベーションの基盤が構築でき、重層的な我が国の原子力の競争力強化につながると考えられるということをごさします。

事例として海外の事例で、ヨーロッパとアメリカにおける事例を書かせていただきまして、ヨーロッパにおいては、「NUGENIA」という取組、アメリカにおいては「軽水炉持続プログラム」を例示させていただいております。

その次から、7、8、9、10が若干、欧米の事例を詳しく書かせていただいております。

簡単にご紹介しますと、7ページ目が、これ、アメリカの方のDOEが行っております軽水炉持続プログラムというところでございます。

概要のところの2つ目の丸のところを見ていただきますと、かなり広い領域において、軽水炉の観点の研究開発領域を設定しているということ。加えて、3個目のポツにありますように、アイダホの国立研究所を中心とした国立研究所の研究インフラ・資源を活用するとともに、EPRI（米国電力研究所）を中心とした産業界との連携をしている。また、NRCとも連携しているということでございます。

こちらの方は下の方にコラボレーティブ・アクティビティとコーディネート・アクティビティとありますけれども、DOEが予算を付けるときに、関連機関が連携するという条件として、予算を付けているという状況のようでございます。

8ページ目が、NUGENIA、ヨーロッパの事例でございます。

ヨーロッパのところでございますけれども、ここは、ポイントは概要の2個目のポツでございます。欧州を中心とした、要するに、国を横断した政府ですとか、企業、研究開発機関、大学の114のメンバーが参画しているというところでございます。

産業界、研究開発機関、大学、規制機関、業界団体等の連携推進、知識基盤の構築、付加価値の高い研究開発結果を実用化させることがミッションということと、あとは、これを共有化しているということも大きなミッションになっているということが、一番下の具体的取組のところ、3個目のポツに書いていますけれども、貴重な技術情報ですとかデータの共有、及び研究開発成果の実用化に向けた産業界とのファシリテーション、及び研究開発のための設備へのアクセスの支援とか容易化ということをやっているということでございます。

真ん中のところの運営方法だけ見ていただきますと、民間企業・各国政府が60%、Euratomが40%の負担をし、Executive Committeeの構成は半分が研究開発機関・政府、半分が産業界という形になっているところでございます。

1枚めくりまして、9ページ目でございます。

これはアメリカのEPRIの事例でございます、こちらの方でも産業界の中で連携が非常に充実しているところを言及させていただいております。これも、日本の電中研にも応用が利くような話ではないかということでございます。

10ページ目が、これは過酷事故でございますけれども、アメリカのNRCの取組というのと、ヨーロッパのSARNETの取組でございます。このSARNETの取組はNUGENIAに引き継がれているということでございますが、NRCにおいては、過酷事故に関す

る共同研究開発プログラムを回した結果、いろいろな知識基盤が構築されて、共用しているという状況でございます。

最後のページ、11ページを見ていただきますと、こういった状況を踏まえまして、これを日本でどう実現するかということで、具体的な提案が11ページ目、最後のページになっております。

上の四角囲いのところですけども、組織ごとにバラバラになっている科学的知見や知識を収集・体系化・共有するというで厚い知識基盤を作りましょうという、一番重要な目的があるということでございます。

過酷事故対策ですとか放射性廃棄物といったテーマで、産業界と研究機関・大学をまたぐ連携プラットフォーム立ち上げを原子力委員会が声かけさせていただいたところがございます。

下の4つの四角がございますけれども、一番上に連携協議会というふうに書いてありますけれども、一番最初に、原子力委員会、電事連、電工会、原子力機構の幹部の方々にお集まりいただきまして、こういった事業を始めようではないかということで、共通認識をさせていただいたのが、大分前の話でございます。それに基づいて、それぞれテーマに基づいて、プラットフォームを各機関にやっただこうということでございます。

軽水炉長期利用に関しては、電事連さん、過酷事故・防災、特に過酷事故ですけどもこちらについてはJAEAさん、廃止措置・放射性廃棄物については、これは関係者が多いのでNDF、電事連、JAEAという形でまたいでおりますけれども、こちらの方は、現時点は事務局の方で取りまとめをしているという状況でございます。

目標・ビジョンの例として4つほど設けさせていただいております、知識力・技術力向上、専門家と国民の理解増進、経営力増進、最後の4番目ですけども、研究開発に関するかじ取りということを考えているところがございます。

作業内容としては、一番下の四角囲いに書いています。まずは、議論しようではないかということ。知識を共有しようではないかということから始まり、役割分担を明確に認識し、お互いに尊敬し合って進めていこうではないかということでございます。

いろいろな取組があると思いますけれども、こちらについては、各プラットフォームの責任を持っていただける方々から御紹介していただくということでございます。

私からは以上になります。

続きまして、過酷事故のプラットフォームに関しまして、JAEAの三浦理事の方から御

紹介いただければと思います。

(三浦氏) 原子力機構理事の三浦です。

資料2-2に基づいて御説明させていただきます。

軽水炉利用に関する知識基盤の構築に向けてという中での軽水炉過酷事故プラットフォームに関する活動についてということで、御報告させていただきます。

めくっていただいて、2ページ目ですけれども、先ほど川渕さんの方からお話がありました原子力委員会からのプラットフォーム構築ということで、まずは、そこにある四角い、左側の図面にある4つのところの中のプラットフォームを構築するというところで、過酷事故・防災等に関する活動を開始したというところでは。

内容は、根拠に基づく情報体系としての専門家向け情報、根拠が求められているということ。現状では、その目標に向けて手が届いていない。知識の重複・抜けが存在している。また非効率という課題があるということで、その中の過酷事故・防災に関しての連携プログラムということで活動を開始したというところでは。

めくっていただいて、3ページ目ですけれども、この中で過酷事故プラットフォーム、軽水炉過酷事故プラットフォームについては、関係者で何度か打合せをし、今後の活動等をまとめているというところでは。

全体ビジョンとしては、先ほど御説明ありましたようなところで、電力事業者、メーカー、研究機関、規制側が透明性、公平性という観点で研究開発機関と原子力関係事業者の間で議論できる場、プラットフォームを構築する。

そのプラットフォームというのを確立しているところで、知識力・技術力の増進、理解増進、経営力の増進、研究開発のかじ取りをするというところで、それらを可能として、共通の高い知識基盤を構築し、効率的な研究開発、産学の連携・共同が可能となっていくというふうにしたいと考えているところでは。

参加機関は、その左側のテーブルにありますように、電力事業者、メーカーからは電事連、電工会、東芝、日立、三菱。研究機関としてエネ総工研、電中研、原子力機構というふうになっています。

めくっていただいて、4ページ目ですけれども、プラットフォームのこれまでの会合経緯ですが、3回の会合を行っています。幹事機関として、原子力機構が取りまとめ等を行っているというところでは。

第1回の会合では、過酷事故の現状の理解を中心に議論し、第2回ではプラットフォーム

に期待されること等の議論をし、S Aアーカイブズ（軽水炉過酷事故技術資料）の整備について議論をしています。途中、ワーキンググループの会合があつて、3回目でS Aアーカイブズの目次案、担当機関の提案等を行い、加えて事業側と規制側との関係ということも議論して、今、組織や分野の壁を越えた共通の高い知識基盤を構築することを目的としてS Aアーカイブズの準備を行うということの合意ができたというところでもあります。

めくっていただいて、S Aアーカイブズですけれども、軽水炉過酷事故の資料の必要性ということで、背景としては、TMI、チェルノブイリの事故以降、海外では、取組として、体系的なレビュー資料を発行するとか、研究成果に基づく報告書等が出ているということに比べ、日本では、S Aの可能性は低いということ。過去のS Aの教訓を踏まえた安全確保対策の改善や有効性の認識というのが不十分であったという背景があり、福島事故以降、S A防止策と影響緩和策が必要とされ、福島廃炉、再稼動に必須な現象理解や安全性向上の研究開発ということが強調されて、進められているという状況です。

特に、BWRは国内において独自の進展があり、それに合わせた現象理解が必要だという状況で、S Aを体系的に学習する資料がないということに対したような知識体系の整理、体系的に整理し、応用につなげられる研修資料の整備ということが必要であるということから、活動を開始するということです。

めくっていただいて、その意義と目的というのをまとめますと、最初の四角に書いてあるところですが、S Aとその影響に関する体系化と知識化を図るということを目的として、S Aの発生防止に取り組むということと、万一発生したときにも的確に対応できる人材の育成の基盤を構築する。

その基盤を構築するという点に関して、最新の知見を収集・整理し、アーカイブズを作成する。それをベースに講義資料等、あるいは実習プログラム等を作成していくという、そのプロセスそのものでも、アーカイブズを作っていく人たちは、安全性向上を担う人材として指導的になれる育成ができるだろうというふうに考えています。

将来的には、講義資料の電子化、eラーニング化等を図るとともに、それらを体系化し、持続的な人材育成に資する基盤を構築するということを考えているところでございます。

めくっていただいて、ワーキンググループのところを決めた、第3回会合で最終的には合意したというところですが、字が小さいので、細かくは説明しませんが、アーカイブズの目次、各章における執筆の担当者等を決めて合意したというところです。

左側にある執筆機関というのは、先ほどの参加している機関が、もう一度繰り返されてい

ます。

また、めくっていただいて、8ページ目ですけれども、アーカイブズの資料の利用ということを考えてみます。左側の方にSAアーカイブズがあって、それをベースに講義プログラム、それとeラーニング等のSAをイメージできる実習プログラムというところで、SAアーカイブズを用いては研究者、技術者、規制評価者等が、基礎資料とすること、あるいは事故時の挙動把握を進め、解析コードや評価ツールの改良に役立てていく。SA研究指導者ということに関しては、事故対応に優れたリーダーや要員の育成・輩出に貢献していく。それらの左側にあるプログラム等では、炉主任、プラント運転員、原子力防災担当者等への貢献が考えられるというふうにまとめています。

最後に、まとめですけれども、2番目の部分のところにあるように、軽水炉過酷事故に関する研究開発の現状について、研究開発機関と原子力関係事業者間で議論できる場というのを構築し、3番目ですけれども、バラバラに知識共有されていたSAの推移や個別の現象、その影響と対策に関する知識を俯瞰的に理解するのに必要な技術資料及び研修資料の作成に向けた取組を開始したということで、一番最初ですけれども、SAアーカイブズの作成利用を通じて、組織や分野の壁を越えた共通の高い知識基盤を構築し、効率的な研究開発、産学の連携・協働が可能になるということが期待できるというふうに考えています。

以上です。

(川淵企画官) 先に島上さんの方から廃棄物のプラットフォームについて、よろしく申し上げます。

(島上参事官) それでは、廃止措置・放射性廃棄物につきまして、事務局の方から御説明申し上げます。

廃止措置・放射性廃棄物の連携プラットフォーム、(仮称)が付いていますけれども、活動状況についてでございます。この中身につきましては、既に3月の定例会の際に、理解の深化の際に御説明申し上げておりますので、内容をかいつまんで御報告申し上げられればというふうに思っております。

連携プラットフォームの参加メンバーでございますけれども、1ページに書いてございますとおり、電事連さん、JAEAさん、NUMOさん初めまして8機関の御参加を頂いておるといふことでございます。

一応、参加メンバー、多岐にわたりますので、当面の間は、私どもの方で連絡調整だとか会合の進行とかを暫定的にさせていただいておるといふことではございますが、いずれ将来、

どこかのタイミングで、しかるべき機関の方に引継ぎができればというふうに思っておるところでございます。

次、2ページ目でございますけれども、活動状況の内容でございますが、これまで2回の開催実績がございます。中身につきましては、根拠情報の整備について、どういう方向でやっていくのか。あと各機関の整備状況について、課題の洗い出しをしていただいたというような活動しております。

先ほど申し上げましたとおり、理解の深化という枠組みの中で、このプラットフォームは当面活動するという、そういう位置付けになってございます。

それで、そういった根拠情報をどのように図っていくのかということで、各機関の連携のイメージというものを、3ページ、4ページにまとめてございます。こういう絵姿、最終的にこうなるかどうかというのは全然分かりませんが、飽くまでもイメージという前提で、3ページが廃止措置、4ページが放射性廃棄物という形で、書いてございます。

3ページについて、簡単に申し上げますと、廃止措置に係る全体概要の解説、全体目次というような言い方を今しておりますけれども、必要な情報がどういうものかということを目次的に並べておりまして、それぞれが各機関、真ん中あたりに電事連さん、JAEAさん、NDF等々ございますけれども、こういった形で、どの機関、どういうものを整備していくのかということ、とりあえずイメージという形で書いてございまして、それらの関係機関が更にどういうものをこの中に加えていくのか。最終的に一番下にありますとおり、理解の深化でいきますところの第3層だとか第4層についても、しっかりと整えていく必要がある。そういったイメージをここで示させていただいております。

4ページが同様に、放射性廃棄物についても同じようなイメージで作業を進めていくような、そういったものになってございます。

実際、これまで2回の会合を通じまして、各機関の点検といえますか、課題の洗い出しをしていただきましたものを並べましたのが、5ページから7ページでございます。

これらにつきましては、既に御報告しておりますし、時間も制約がございますので、この電事連さん、6ページはJAEAさん、7ページがNUMOさんなのですが、これらの共通しておるところは、基本的には、第1層を広く国民の方に知っていただきたいような情報については、ある程度整備はされている。

一方で、橋渡し情報といえますか、専門家と一般の方をつなぐような、そういった第2層に当たるような情報がまずないですねと。3層、4層も、ある部分はあるのですが、

かなり部分的であるという、不完全だということを各機関の方が自己分析されていらっしゃるということでございます。

一方、1層はあるのですけれども、更にその下にアクセスしていくルートといいますか。そういったものがなかなかまだ十分ではないといったようなところが指摘されておるところでございます。

あと、既に情報は、あるものはあるということですが、そういった既存の情報もうまく活用していくのが今後の課題であろうというのが、各機関さん、かいつまんで申し上げれば課題なのかなというふうに思っておるところでございます。個々の説明は割愛させていただきます。

それで、2ページに戻っていただければと思うのですが、この連携プラットフォームの今後の取組という形で、2ページの下の方に4項目ほど挙げてございますけれども、上の3つは、今、申しあげました根拠情報をどう整備していくのかといった課題の必要性の確認だとか、あと、実際各機関、洗い出しをしていただいたものをどういう形で今後整備していくのかといった点についての具体的なプランをどう設定していくのかということが、今後の課題、検討課題という形になっておりますし、また、PDCAサイクルによる確認とフィードバック方法の検討、これは要すれば、放置されないような仕組み作りをどういうふうに埋め込んでいくのかといったものについて、今後、検討課題として議論していくというふうに考えておるところでございます。

4つ目でございますけれども、先ほど申しあげましたとおり、当面、理解の深化というのが当面のテーマになっておりますけれども、当然、廃止措置・放射性廃棄物につきましては、課題はこれだけではございませんので、ほかの問題についても当然、視野、対象スコープに含めて検討していくべきだというふうに思っております。ただ、今のところ、具体的にどうしていくのかというところは、今後、更に検討されることを期待しておるというようところでございます。

簡単でございますが、以上でございます。

(岡委員長) ありがとうございます。

(川淵企画官) 続きまして、電事連さんの方から軽水炉のプラットフォームについて簡単に御紹介をということを頂いています。

(横尾氏) 電気事業連合会の横尾でございますが、長期利用のプラットフォームの検討の現状について、簡単に御紹介いたしますと、まず、幹事としましては、電中研さんを幹事として

進めていくということで整理しております。

現状、検討課題の特定まではできておりません。といいますのは、JAEAさんと連携して進めていくということが望ましい分野に関しまして、我々事業者サイドのニーズのサーベイを一応やっておるのですけれども、その特定に至っていないということなのですが、具体的に申しますと、JAEAの方で進めている国プロの目的・成果・方向性などについて、我々が、理解が進んでいない、十分進んでいないというところがございますので、まず我々電力サイドとJAEAさんの方で、そのあたりの相互理解を図る場をまずは作って行って、しっかり議論していくのかなというところを一つ考えています、というところがございます。

あと、御存じのとおり、産業界で、新しい組織を立ち上げるという動きがございまして、この4月から準備室を設置して、検討が始まったところがございます。関係組織が全体で連携して、効果的、効率的に進めていくというためには、新しい組織が今後、どう関わっていくのかというようなところもございますので、その制度設計の詳細がまとまった段階で、その辺の議論をしっかり整理して、進めてまいる方がいいかなというふうに考えているところで動いています。

あと、現状の長期停止しているプラントを、機器だとか構造物の経年劣化の影響に関する技術評価というのを、今、進めていまして、ここに我々産業界としてはリソースを投入しているというところもございまして、リソースがなかなか充てられないというのが、実態としてはあるのですけれども、そのような実態でございまして、電中研、幹事としまして、我々もしっかり協力して、今言ったような課題をしっかり整理しながら進めてまいりたい。そういうふうに考えています。

以上でございます。

(岡委員長) ありがとうございます。

それでは、御意見、質疑を行います。佐野委員からお願いします。

(佐野委員) 皆様からの御説明ありがとうございます。

コメントと質問があります。まず、原子力委員会による基本的な考え方が去年7月に発表されて、今月で8か月たつのですけれども、この8か月の間によくプラットフォームを立ち上げられたなというふうに思います。

特に、過酷事故の方は3回の、それから廃止措置の方は2回の会合を、具体的な参加者とともに実施してきた。縦割りの解消を考えますと、こういう会合を持つこと自体、こういうエクササイズを続けていくこと自体が、議論の過程で相互の理解なりを深めるということで、

大変大きな意義があるというふうに思いますので、是非継続して、問題点をクリアにしてやっていていただきたいと思います。

次に軽水炉の長期利用・安全の方の立ち上がりが若干遅れていますけれども、是非インテンシブに作業を行って、早期の立ち上がりを期待したいと思います。

2点目ですが、3つのプラットフォームは、縦軸で過酷事故・防災、廃止措置・放射性廃棄物、軽水炉の長期利用・安全と切っている訳ですが、横軸で切れるものもたくさんあると思います。例えば人材育成の問題とかは、恐らくどこのプラットフォームでも問題になり得る、議論になり得る点であろうかと思うので、そういう横軸の共通項について、このプラットフォーム間の連携も念頭に置いていただいた方がいいかなと思います。

3点目に、パブリシティーの観点から、プラットフォームを立ち上げて議論をやっていますということが、どの程度ステークホルダーの間で認識されているのかが、重要だろうと思うのです。ここに参加されている組織以外にも、研究者等々いらっしゃるわけでしょうから、あるいは国民もそうですよね。そういうパブリシティーの問題意識も持っていただいた方がいいと思います。

そこで質問させていただきますと、過酷事故の方は海外に学ぼうという点で、欧米の組織、「NUGENIA」や、EPR I から積極的に学ぼうというのが一つのポイントになっているのだらうと思うのですが、廃止措置・放射性廃棄物のプラットフォームの中で、海外の事例というのをどの程度取り入れる心積もりでいるのか、御説明願います。

また今後立ち上がる軽水炉のプラットフォームについても、海外がどのような形でこの軽水炉の長期利用を扱っているのかが重要なのだらうと思うのです。どの国も主力は軽水炉でやってきているわけで、これを長期的に、安全かつ安定的に運用していく、時には、寿命の延長も含めて、いろいろな研究があらうかと思うのです。ですから、今後立ち上げるときに、海外のそういう一般的な傾向というものも配慮していただければ有り難いと思います。

とりあえず以上でございます。

(岡委員長) 何か御意見ありますか。

(島上参事官) 島上でございます。

今、佐野委員からの御質問もございましたけれども、廃止措置・放射性廃棄物の連携プラットフォームにおきまして、海外での事例だとか、そういったもの、調査を今後どうしていくのかという点についてでございますけれども、ほかのプラットフォームと違ひまして、ほかのプラットフォームの場合ですと、割とテーマで一つのプラットフォームを形成している

というふうに思っております、一方、廃止措置・放射性廃棄物というのは、割と広い間口の中でそれぞれのテーマをどう設定していくのか。

現在、当面のところは、理解の深化という形で集まって運用していただくという形で包括しておるのですけれども、今後それぞれ皆さん、関心を持たれるテーマで、順次、検討が進んでいくのだと思っておりますけれども、そのテーマごとで、当然海外の事例というものを調べる必要があるというものについては、当然スコープの中に入っているのだろうというふうに思っているところでございます。

ですので、現時点では具体的にどういうテーマでどういうものやっていくのかという、そこまでまだ進捗しておりませんので、ただ、海外事例も必要であれば調べていくというのは当然であろうふうに思っております。

(川渕企画官) ただいま御指摘の教育、人材、横串で議論できるのではないかという点なのですけれども、私の方から説明してはあれなのですが、三浦理事の2-2の資料を見ていただきまして、今のところ、一番、シビアアクシデントのプラットフォームが進んでいることとございまして、5ページ目にありますように、元々の背景として、海外では原子力の安全性向上の取組がなされ、シビアアクシデントの理解を進める基盤が形成され、人材育成も進められているということで、例えばNRCの体系的なレビューの資料ですとか、ヨーロッパのSARNETの資料ですとか、研究成果に基づく報告書というものができ上がっています。

こういったものが、今後、日本版ではないのですけれども、6ページ目にありますように、アーカイブズという形で実現し、更にその下の、正に下にありますこういったところで、一番下の四角囲いにありますように、こういったものが人材育成にも資するというふうに考えているところです。

こういったものが、ほかのプラットフォームでも参考になればいいのではないかというふうに考えている次第でございます。

あとは、パブリシティのところでございますが、同じく三浦さんの資料で恐縮ですけれども、3ページ目に戻って、3ページの上から3行目でございます。①②③④の後に「が透明性、公平性の点から議論できる場」ということで、シビアアクシデントのプラットフォームにつきましては、基本的にオープンにするということを前提にして、できる限りの関係者の方々に、もちろん国民の方々も含めてですけれども、見ていただければいいのではないかということで、そこまで議論いただいているところでございます。ほかのプラットフォームも参考になればということでございます。

(佐野委員) ありがとうございます。

(岡委員長) 何かございますか。

(横尾氏) 佐野委員御指摘のとおり、海外の動向、情報などをしっかり把握して検討を進めるというのが重要なことだという認識がございますので、軽水炉長期化のプラットフォームの方も、そういうことを考えながら進めてまいりたいというふうに考えます。

(岡委員長) よろしいですか。

私の方からですが、順番に申し上げますと、軽水炉過酷事故プラットフォームは大変努力いただきました。電気事業連合会、それからメーカーさん、それから研究機関、エネルギー総合工学研究所、電中研、それから原子力研究開発機構、それからその中でも基礎基盤センターだけではなくて、規制側の組織も入って、ある意味でオールジャパン的な体制ができて非常によかったと思います。大変ありがとうございました。

あとは学協会、学協会は当然立ち上がった後連絡するぐらいでも、最初はいいのかと思うのですが、それで、今後の活動に期待しております。3ページに書かれている構成が非常にいいということを改めて申し上げます。

それで重要な作業が7ページに書いてありまして、これが進んでいくことを期待したいと思いますが、関連で申し上げますと、実は私の資料を使いたいからと言われまして、資料を2-3に載っているのですが、実はこれ、正式な資料になると思っていなかったのですが、できたら参考資料にさせていただきたいのですが、結果的には一緒なのですが、その最後のページに、この資料は、私は事故の後勉強した結果を皆の参考のためにと書いて書いたものなので、参考にしていただければいいと思って書いただけなのですが、6ページのところに、過酷事故の事象の進展ごとに関係する項目を①から⑭まで書いてあるのですけれども、研修資料の次といたしますか。研究開発を実際とリンクしていくためには、研修資料や教科書みたいのはもちろん基盤として必須だと思うのですけれども、その次のものとして6ページに書いたような項目ごとに世界の、世界も日本も、といたしますか。その重要な結果といたしますか知見、それから残っている課題といたしますか。そういうものを整理する、あるいはそれをストーリーとして語るといたしますか。そういう状況が生まれるのが、発展にとって非常に望ましいので期待しているということを申し上げたいと思います。

これは一人で全部これ、事業を全部やるのはとても無理ですから①から⑭を分担するのかもしれないけれども、それぞれの専門家、この分野はこの人、「日本はこの人が顔ね」というような、そういう人がこれで生まれてきてほしいなど。当然、諸外国の方は昔からやっ

ていましたので、炉心損傷初期ですと、ドイツのカールスルーエのあたりとか。溶融物コンクリート作用だと、カダラッシュのあたりと、アメリカのアルゴンヌにありますけれど、いろいろ研究者としては顔が浮かぶ方がいろいろありますけれども、ということです。期待的なことを申し上げると、そういうことになります。

それで、初めに戻って全体に関係して申し上げないといけなかったことは、先ほど事務局の資料の紹介もありましたけれども、米国も欧州も、産業界と研究機関の連携というのも一生懸命やっているのだということを改めて申し上げたいと思います。米国のDOEの原子力エネルギー局のいろいろな項目が、個別に見るとばらばらに見えるかもしれませんが、全体の考え方は、研究開発機関と産業界との連携を図る、いろいろなレベルで連携を図るという考え方になっています。軽水炉長期利用にかかわらず、例えば産業界でバウチャーを出すから、研究機関をただで使いなさいとか、そういうこともやっていますし、コストシェアもあります。米国は非常に責任がはっきりしていて、それぞれの組織がその役割を果たすのに一生懸命である。一種の縦割りです。日本の縦割りとは中身が違いますけれども、連携は決してよくないところがあるのですが、国の研究開発とそういう産業界を何とかうまく結び付けて、次につなげたいというのが、米国のエネルギー省が一生懸命やっているということだと理解しています。

欧州は各国が原子力をやっているわけですが、それを横につなぐ活動として、欧州委員会がやっているニュージェニアの活動があるということ。日本で縦割り、縦割りと、よく言われておまして、連携の活動はそれを解消する活動として非常に重要である。単に仲間が集まって話していればいいというわけではなくて、それぞれの組織のミッションが違いますけれども、それぞれが持っている課題や考え方を相手が知っている状態を実現することで、発展が生じるというのが、連携の考え方だと思います。効果はいろいろあると思うのですが、研究開発について言えばそういうところです。あと研究開発機関が、ある意味で国民の信頼も高いわけですから、連携活動は理解の増進にもなる。

それから、それぞればらばらにやっているとならば、研究開発が、調和がとれないものになりますけれども、全体の調和をとるといいますか。「調和をとる」、言い方が日本的でよくないのかもしれませんが、それぞれが責任を果たしつつ、全体としてはバランスがとれているといえますか、無駄がないといえますか。言い方は難しいのですが、研究開発のかじ取りというようなことで書かせていただきましたけれども、これは欧州委員会に行ったときにも理事長の方、EDFの研究開発の副社長でしたけれども、おっしゃっていたようなことであ

りました。

そういうことではありますが、それで、廃止措置・放射性廃棄物について、まず、非常に範囲が広いから根拠情報から始めるといいますか。ここまで立ち上がってきて、大変よかったですと思います。

これは、実際は個別の組織の問題ではなくて、もうちょっと上の組織の問題なのかもしれませんが、広報部との関係とか、廃止措置というのはどっちかというところと研究開発中心ではないので、それでいいのかなというのもありまして、廃止措置は既存の技術をいろいろ使ってやる。放射性廃棄物もそうで、研究開発もあるのですけれども、研究開発の枠には収まらないということで、まず根拠情報からというのは非常にいい着眼点だと思うのですけれども。研究開発でも、廃止措置は既存技術をいかに使うかということだから、研究開発したものをそのまま使うというスタンスとは違います。そういう意味で少し違う。

それで、個々について勝手なことを言いますと、電力さんがいろいろ廃止措置を進めておられますけれども、そういう主要な会社の常務クラスの方の関与というのか、それがあるといいかなと思います。それから広報部との連携も図るといいかなという感じがしまして、これはさっきの連携プラットフォームの上の方の連携協議会と書いたところの役割かもしれない。あるいはそれがこれらの間をつながなければいけないかもしれないのです。今、これを伺って感じたところは以上でございます。

軽水炉長期利用については、以前からやっておられて、一番早く進むかと思ったところがあったのですけれども、それぞれ事情があって、ということで、今、お考えのところを聞かせていただきましたけれども、ちょうど今、廃止措置で申し上げたのと似たようなことで、例えば電力の各社に、研究開発担当の常務なんかもおられると思うのです。それで、電中研さん中心でということがあって、電中研さんと電力さんの中で研究開発の話をするチャンネルは既にあると思うのです。

それから今おっしゃいましたけれども、JAEAさんとのチャンネルといえますか。そのところは、これからよくお話をさせていただいて、どう言ったらいいか。是非一体化してそれぞれに役に立つような方向で立ち上がっていただくと大変有り難いかなと思います。期待しておりますということを申し上げたい。またこれも上の方の連携協議会として、もっと動かないといけないところもあるかもしれないので、これは事務局と相談しながら話していただければ、大変有り難いと思います。

皆さんから何かございますでしょうか。

(三浦氏) 原子力機構の三浦ですけれども、委員長おっしゃっていた先ほどの資料 2 - 3 の一番最後のところで顔となる人を作れるように努力したいというふうに思います。

あと、連携に関してですけれども、原子力機構の中には、安全研究センターというのは、先ほどもありましたように、規制の T S O として仕事している部隊と、第 3 期中長期計画の中に、原子力の安全性強化というところがあって、そのところは、軽水炉の推進の長期利用も含めて、安全性の強化ということをやっている組織です。1 つのディビジョンと 2 つのグループが存在して、活動していますので、そこと強い連携で仕事をさせていただきたいというふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

以上です。

(岡委員長) そのほか何か皆さんから。多田さん、お願いします。

(多田氏) 日本電機工業会、多田でございます。

昨年度のこの定例会において私も意見を述べさせていただく機会を頂きまして、技術、人材の維持というのに産業界としては大きな危機感を持っているという話はさせていただきました。先ほど佐野委員の方からも人材の横通しみたいなお話がございますが、J A E A さんとか J A I F さんが事務局をされている人材育成ネットワークというのがございます。それに今までもメーカーとして参画させていただいて、その横通しについては幾ばくかは協力できているのかなというふうに思っております。原子力安全を、装置あるいはシステムとして具現化していくというメーカーの立場として、先ほど電事連さんからもお話しありましたけれども、安全性向上のための新組織の準備を一緒になってさせていただいております。

そういった寄与もさせていただきますし、今回、ここで今日、話題になったプラットフォームにつきましても積極的な関与をしてまいりたいという、そういう所存でございます。

(岡委員長) ありがとうございます。

今、人材育成との関係なのですけれども、今回出した私どもの見解の非常に大きな特徴は、若い人に教えるだけが人材育成ではないと書いてある。研究開発を通じた人材育成とか仕事を通じた人材育成が重要と書きました。それは、こちらの連携活動の方ともすごく関係があるということを申し上げておきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。狭い意味の人材育成だけではないので、日本の原子力のいろいろな課題が人材育成に集約して語られるところがありますけれども、課題を分解してそれぞれでやらないといけないかなと思っております。

そのほか何か、皆さん、御意見ございますでしょうか。

それでは、今後の活動に期待しておりますので、よろしく申し上げます。

日本原子力研究開発機構、電気事業連合におかれましては、本日の議論の内容を踏まえ、引き続き連携プラットフォームの整備に取り組んでいただければ幸いです。原子力委員会としても引き続き注視し、その取組について定期的にフォローアップしていきたいと考えております。

議題2は以上でございます。

議題3について、事務局から説明をお願いします。

(林参事官) それでは、関係者の皆様、御退席していただいて結構でございます。

それでは、議題3でございます。

議題3は、使用済燃料再処理機構の使用済燃料再処理等実施中期計画の変更に対する意見について（見解）でございます。

本件につきましては、前回の定例会において資源エネルギー庁の方から御説明いただいたところ です。

これに関して、原子力委員会としての回答の案を作成しておりますので、事務局の方から説明いたします。

資料といたしましては、資料第3号と参考資料の第3号でございます。

参考資料第3号が、先週の定例会で資源エネルギー庁さんの方から御説明のあった新しい実施中期計画について、原子力委員会に意見を聞いている。こういったものでございます。

これについて、資料第3号になりますけれども、原子力委員長宛てから経産大臣宛ての意見書というのを作ってございますので、説明をいたします。

1枚めくっていただきますと（別紙）というふうになってございまして、（案）が付いております。先日の実施中期計画の変更に対する意見についてということで、これは前回、経産大臣から頂いたときも、この意見について（見解）という形で出しておりますので、今回も（見解）という形で出させていただくという案になってございます。

1段落目は、経緯ということで、「この度、経産大臣より、意見を求められました」ということで、「以下の通り意見を示します」ということが1段落目でございます。

2段落目は、今般の実施中期計画、これ、中身は、日本原燃株式会社の再処理工場等の竣工時期の延期に伴うもの、あるいは原子炉等規制法が改正されて廃棄物の処理計画を作らなければいけなくなったということで、そうした事前修正でございますので、そうしたこと等に伴う変更については、意見はないということ、まず、意見として述べさせてもらってお

ります。

そして、その次の段落、「なお、引き続き」と書いてございますけれども、これも前回の見解で述べました。元々、原子力委員会に意見を聞くというのは、再処理工場について実施時期、量を含む実施計画というものについて、プルトニウムバランスの観点から意見を述べるということでございます。まだその段階にまで至っておりませんので、そうした実施中期計画が再処理を実施する前に提示されることを求めていくというのを、引き続き書かせていただいています。

そして、その次の段落は、これに関連しまして、我々、今現在、プルトニウム利用の基本的な考え方というものについて検討しているところでございます。

これは例えばフランス政府のガイドラインなんかも参考にして、アップデートを検討しているということでございますけれども、先ほど求めました経産大臣による再処理や再処理関連加工の実施時期及び量に関する記述を含む実施中期計画の認可に際しては、利用目的のないプルトニウムは持たないとの原則の下、このアップデートされる「基本的な考え方」を踏まえた原子力委員会の意見を聞いて認可すること、こういうものを求めていきますということを書いてございます。

そして、最後の2つの段落は、これも前回の見解に書いたとおりでございます。機構及び事業を委託する事業者の双方のガバナンスが重要であるとの認識の下、適切な役割分担、実施体制の下、効率的・効果的に事業が推進されることを期待する点と、再処理施設、MOX燃料加工施設が安全・順調に操業することは、我が国の核燃料サイクルにとって重要であるということから、日本原燃株式会社において、適切な工程管理と施設周辺の環境保全に加えて技術的知見の蓄積・継承に取り組むとともに、人材育成についても強力に推進されることを期待するというようなことを書かせていただいて、見解の案とさせていただきます。

説明は以上でございます。

(岡委員長) ありがとうございます。

それでは、質疑を行います。佐野委員からお願いします。

(佐野委員) 説明ありがとうございます。

私は、これで基本的に結構でございます。ただ、「てにをは」の問題として、上から2つ目の段落の2行目で「延長した」を、「された」に直した方が日本語としていいと思います。

それから、先ほどの説明の中で下から3行目の段落で、今後、プルトニウムについての考え方をアップデートしたものを基に考えてほしいという点も結構だと思います。全般的に私

はこれで結構だと思います。

(岡委員長) ありがとうございます。

私も案としては、今、佐野委員がおっしゃられた修正をして、いいと思います。今回のものは、少し解説しますと、2018年の予定だった竣工が2021年になったということで、意見を求められたわけですが、私が申し上げたいことは、この今の見解の案の真ん中あたりに書いてあるということで、その基本的考え方のアップデート、それから、それを踏まえて今後も認可してくださいというようなところが、非常に重要な点だというふうに思っております。

全体に関して言いますと、先ほど規制庁さんの諮問のときに申し上げたように、米国にとって、ナショナル・セキュリティの点で、核不拡散が非常に重要であるというところを関係者、エネ庁も電事連もよく認識していただくことが特に重要だということを改めて申し上げたいと思います。

それでは、この案のとおり、原子力委員会として回答するというところでよろしいでしょうか。

それでは、異議ないようですので、案のとおり回答いたしたいと思います。

議題3は以上でございます。

議題4について、事務局から。

(林参事官) それでは、議題4、その他でございます。

今後の会議予定について御案内いたします。

次回、第15回原子力委員会の開催につきましては、開催日時4月17日火曜日、午後1時半から午後3時半、中央合同庁舎8号館6階623会議室でございます。

議題といたしましては、文部科学省原子力科学技術委員会における審議の状況についてということで、文部科学省の方から最近の審議、取りまとめの状況について説明を頂くことになってございます。また、その他の議題が追加する可能性もございます。その場合は、後日、原子力委員会のホームページ等の開催案内をもってお知らせをいたします。

以上でございます。

(岡委員長) ありがとうございます。

そのほか、委員から何か御発言ございますでしょうか。

それでは、御発言がないようですので、これで本日の委員会を終わります。ありがとうございました。